

## 品田 智史

高等司法研究科・准教授

### [研究]

財産犯と経済刑法・特別刑法を主たる研究テーマとしている。

前者については、決済手段の多様化、デジタル化との関係で、財産犯における金銭という客体の特殊な性質について検討した「金銭に対する横領罪について」を公表した。

後者については、デジタルプラットフォームビジネスやSociety5.0の展開において刑法学がどのような役割を果たすことができるかについて考察した「プラットフォームビジネスと刑法学」という先端的な内容の論稿を公表したほか、日中間の国際シンポジウムにおいて、賄賂罪と競争侵害の関係について考察した「商業賄賂と日本の贈収賄罪」というタイトルの報告を行った。

また、2022年5月に開催される日本刑法学会のワークショップにおいて、「組織犯罪と共犯」というタイトルで話題提供を行う予定である。

### [教育]

高等司法研究科においては、2年次の必修科目である「刑法応用1」、「刑法応用2」の二つ(それぞれ2クラス)を担当した。両授業を通じて、学生が刑法に関して得た知識を具体的な事例においてどのように使いこなすかという観点から、段階的な授業を行った。その結果として、両科目について学生アンケートに基づき研究科長から表彰を受けた。

法学部においては、「演習」、「法政基礎演習」を担当した。また、博士前期課程の学生1名、博士後期課程の学生3名の指導を行った。博士前期課程の学生は修士論文を完成させ、博士後期課程への進学が認められた。また、博士後期課程の学生1名は、標準年限の3年で博士号を取得した。

その他に、講義などで一通り刑法を勉強した人が複雑な長文の事例問題を解けるようなレベルに至るための橋渡しをするというコンセプトの事例演習教材『徹底チェック刑法——基本をおさえる事例演習』(他3名との共著)を執筆し、2022年6月刊行予定である。

### [管理運営]

高等司法研究科のアドミッション委員会委員として、高等司法研究科入試に関する業務全般に携わった。

また、研究推進室室員として、法学研究科・高等司法研究科の研究推進に関する事項に携わった。

### [社会貢献]

共通到達度確認試験の刑法の作問委員、警察行政・法政策に関する研究会分科会(若手研)の有識者委員を務めた。